

空家の管理にお困りではありませんか？

令和元年9月
からスタート！

目黒区

空家適正管理助成事業

お問合せは
こちらへ！

都市整備課空家対策調整係(相談窓口) ☎03-5722-8692

目黒区内の空家の所有者等が適切な管理を行えるよう、費用の一部を助成します。ご活用ください。

助成を受けられる空家

区内の一戸建ての住宅の空家

助成を受けられる対象者

空家の所有者又は法定相続人

助成には2つの種類があります。

管理委託助成

空家(建物)の管理にかかる費用に対する助成



助成金額

管理委託費用の**2分の1**
(上限は**1ヶ月2,000円**)

主な要件

- ・空家の適切な管理をすること
- ・管理している事業者等の名称及び連絡先の**掲示物を設置**すること
- ・当該空家について**初めて**管理委託助成を受けること

掲示物イメージ

管理

03-0000-xxxx

□□□サポート会社

助成期間及び回数

初回申請月以降の継続した**最長36ヶ月**以内

樹木せん定助成

周辺に悪影響を及ぼす空家の敷地内の樹木の切り詰め等を行う費用に対する助成



助成金額

樹木のせん定費用の**2分の1**
(上限は**20,000円**)

主な要件

管理委託助成を受けている**期間内**に樹木のせん定を行うこと

助成期間及び回数

管理委託助成を受けている期間内に**1回限り**